

平成 28 年度ものづくり総合技術展内商談会実施方法・旅費支給の手続き

1 提出していただく書類

別紙 1 「平成 28 年度ものづくり総合技術展内商談会申込書」

※記入方法は、「平成 28 年度ものづくり総合技術展内商談会申込書記入方法」のとおり

2 商談時間等のお知らせ

商談会参加企業からの申込書を基に、全体で商談会のスケジュールを調整させていただき、平成 28 年 11 月 1 日を目途に商談会参加者の皆さまに商談会の時間・場所等を連絡させていただきます。

3 商談会の流れ

商談会当日は、会場に到着されましたら、まず「商談会受付」（大ホール 1 階）にお越しください。

「商談会受付」にて、商談会のスケジュールと別紙 2 「平成 28 年度ものづくり総合技術展内商談会 商談カード」をお渡しいたします。商談会の場所まで当センターの職員がご案内いたします。事前にお知らせしたスケジュールどおり、出展企業等 3 社以上との商談を行ってください。

商談終了後、商談カードに必要事項をご記入のうえ、「商談会受付」にご提出ください。

4 旅費支給手続き

帰社されましたら、別紙 3 「平成 28 年度ものづくり総合技術展内商談会 実施報告書」に旅費の領収書等を貼付し、FAX または郵送で当センターにお送りください。

旅費につきましては、「平成 28 年度ものづくり総合技術展内商談会 実施報告書」の提出後 20 日前後で、**実費を 50,000 円を上限**に指定の口座に振り込ませていただきます。（後日精算払い）

なお、旅費を支給させていただきますのは、1 社あたり 1 名までとさせていただきます。

※最寄りの空港や駅までの鉄道、バス等の料金、高知空港から高知駅までの空港連絡バスの料金等公共交通機関を利用した場合は、実施報告書に経路と金額を記載してください。

※指定の口座が参加者個人の口座の場合は、10.21%源泉徴収後の振り込みとなります。

5 当センターが負担する旅費の範囲

「平成 28 年度ものづくり総合技術展内商談会開催実施要領」に定めるとおり。

ア 交通費 経済的かつ合理的な経路で計算する。

（鉄道のグリーン車、航空機のプレミアムクラス等普通座席よりグレードの高い席、タクシー、レンタカーの使用は不可。使用した場合は普通座席、通常の公共交通機関の利用として計算する。）

イ 宿泊費 1 泊まで。7,300 円（素泊まり）を上限とし、食事代は負担しない。

宿泊料金と駐車場代の合計の領収書の場合、それぞれの金額がわかるように明記してもらうこと。

ウ 駐車場代（空港、駅、ホテル利用分）

エ 高速代 距離の短い経路で計算する。

発着地から到着地（高知 IC）区間の IC 利用分を上限とします。

御社の業務都合上、途中 IC を乗降した場合などは、発着地から到着地まで通常利用した料金で計算する。

オ ガソリン代 「Map ファン」で距離を計算し、往復距離数（1 キロ以下切り捨て）×29 円で計算する。